

## 地域計画

策定年月日	令和7年2月18日
更新年月日	令和7年4月15日 ( 第 1 回 )
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	いわき市 204
地域名 (地域内農業集落名)	下桶壳地区 (下桶壳 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	153.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	153.2 ha
② 田の面積	85.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	45.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・当地域は、中山間地であり平地に比べ耕作条件が不利である。加えて、人口が少なく、農業の担い手となり得る若者が極めて少ない状況である。地元農業者の高齢化が進み、このままでは耕作放棄地が増える恐れがある。
・野生鳥獣の被害が甚大であり、対応に費用と手間が多く、また、捕獲する人材の育成が必要である。
・元地域おこし協力隊員が地ビールを生産するため、地域内の空き家を貸し、工場として活用する予定とのこと。加えて、畠も貸出すとのこと。地域内では、りんどうやネギを栽培している。【川前13区】
・地域内では、牧草や飼料作物を栽培しているが、出荷先がなくなってしまい、規模を縮小せざるを得ない状況である。【殿林】
・試験的に農地に木を植えており、今後は林業にも取組む予定である。農地の草刈りについては、人力による作業は極力避け、機械による作業としている。 地域内の担い手を支えるために水路の泥上げは、地域の住民や農業者で行っている。【川前7区】
・地域内では、水稻を中心栽培している。【高部】
・以前は、地域内に複数の畜産農家がいたことから、牧草の作付けを行っていたが、現在は畜産農家が1件となってしまったため、農地の維持管理が中心となっている。今後は、地区と畜産農家がマッチングを目指し活動していく。【志田名】
・以前は、牧畜が中心であったが、現在では終了し、農地の維持管理を行っている。【荻】

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・中山間直接支払交付金を活用しながら、各集落で可能な限り農地の維持管理を行う。
・水稻を中心に栽培しつつ、花卉(リンドウ)や青パパイヤ等の作物についても試験的に栽培を行う。
・飼料作物(牧草)の栽培面積を拡大していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
・耕作や維持管理が難しい農用地に関しては、市や農業委員会を通じて取扱いを検討していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	1.2 %	将来の目標とする集積率	1.2 %		
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・集約化については、現時点では難しいと思われるため、今後検討していく。					

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
・農地中間管理機構の活用を検討する。					
(3)基盤整備事業への取組					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
・農業体験や地域住民との触れ合いを通じて中山間地域の農業の魅力や課題を理解してもらい、関係人口の増加や地域振興の担い手確保につなげる。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策として電気柵の維持管理や農道の草刈りを継続していく。
- ③地域内の農地は、狭い農地多く、農業者の高齢化により人力での作業も難しいことから、ラジコン式の草刈り機を導入し、人力による作業を減らしていく。
- ⑦中山間直接支払交付金を活用し、可能な範囲でほ場や農道の草刈りを行っていく。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A氏	水稻・野菜	1.9 ha	ha		1.9 ha	ha	A氏	
計	1経営体		1.9 ha	0 ha		1.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

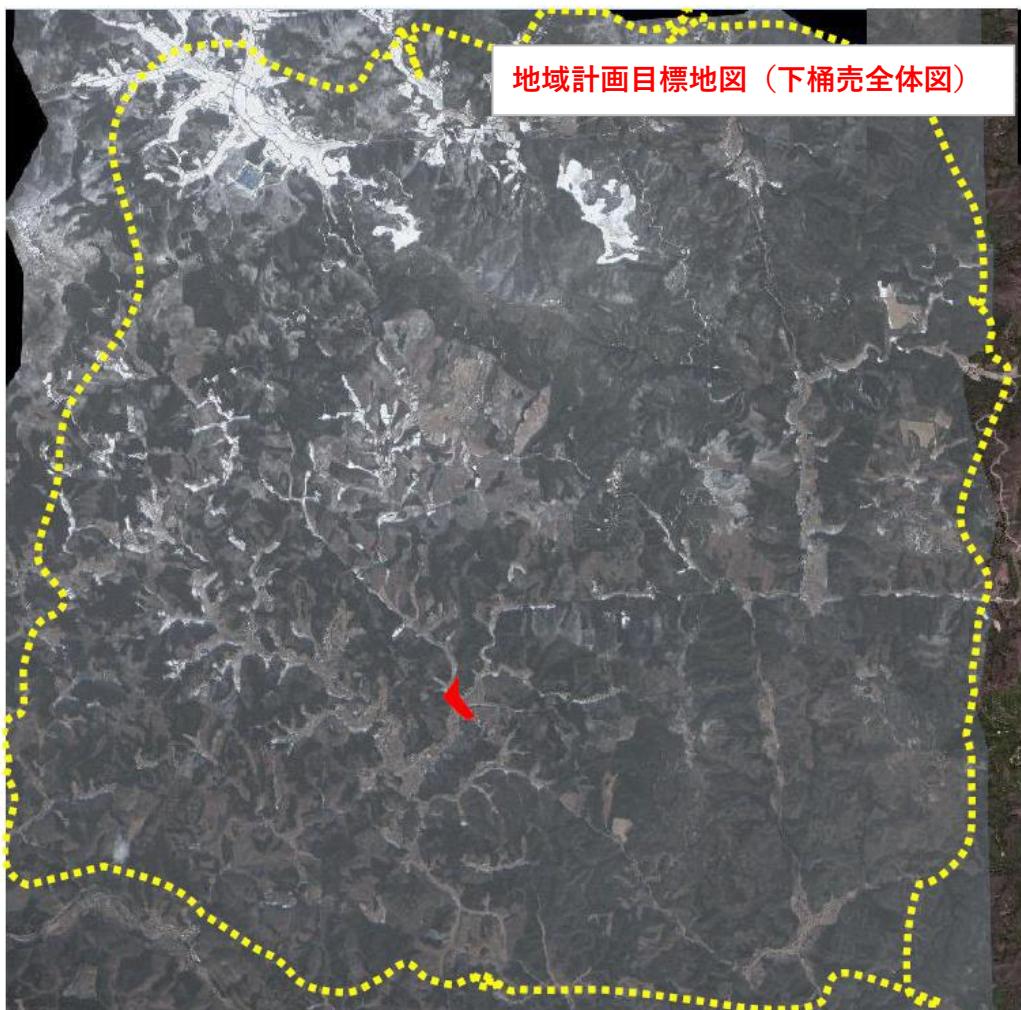
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



A氏